

川口市監査告示第9号

地方自治法第252条の37第5項の規定により、包括外部監査人から令和7年度包括外部監査の結果に関する報告が別添のとおり提出されたので、同法第252条の38第3項の規定により公表する。

令和8年3月19日

川口市監査委員 西原 信一郎

同 金井 洋

同 関 由紀夫

同 船津 由徳